

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

岡 崎 労 働 基 準 協 会

〒444-0831 岡崎市羽根北町一丁目 3 番地 8

TEL(0564)52-3692 FAX(0564)54-0739

<http://www.okazaki-rouki.com>

厚生労働省では、高所作業における墜落防止対策の強化として、労働安全衛生法等の改正を行い、墜落制止用器具（安全帯の名称が変わりました）はフルハーネス型墜落制止用器具を使用することが原則となりました。

平成 31 年 2 月 1 日より「高さが 2m 以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）」に従事する者に、特別教育を行うことが義務付けられました（労働安全衛生法第 59 条、労働安全衛生規則第 36 条）。

当協会では、下記により特別教育を実施しますので、該当する業務がある場合には、是非受講されますようご案内申し上げます。



記

1. 開催日時 2019年4月18日(木) 午前9時30分～午後5時00分
2. 会 場 岡崎市産業人材支援センター (受付は午前9時より開始)
3. 定 員 60名 (受講者数が少人数の場合は、講習会を中止することがあります。)
4. 受講料 会員 10,000円 非会員 12,000円 (テキスト代、昼食代、修了証を含む)
5. 申込方法 電話にて予約をお願いします。受講申込書を 4月4日(木)までに 当協会へ提出願います。(FAX可)
受講料は、窓口持参または請求書発行後 振込をお願いします。
6. 持ち物 受講票、筆記具、フルハーネス型墜落制止用器具
(※ 持参されない場合は受講できません。同社内貸与は、ご相談下さい。)
7. 講習内容
【学科】
 - ・作業に関する知識
 - ・墜落制止用器具（フルハーネス型に限る）に関する知識
 - ・労働災害の防止に関する知識
 - ・関係法令【実技】
 - ・墜落制止用器具（フルハーネス型に限る）の使用法等
8. そ の 他 ①納入された受講料は4月11日(木)までに取消しされた場合を除き返金できません。
②万一受講者を変更される場合は交代者の申込書を作成して講習日前日までに提出し、新たに受講票の訂正を受けて下さい。

開催日当日、本人確認のため運転免許証、パスポート、在留カード等確認できる書面をお持ち下さい。

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育申込書

講習日 2019年4月18日

事業所名			会 員	
			いずれかに○ (岡崎・刈谷・豊田・西尾)	
			非会員	
所在地	〒	業 種		
	TEL	担当者氏名		
		所属部署		
		TEL		
受講番号 ※記入不要	受講者氏名	フリガナ	生年月日	
			西暦	年 月 日
			西暦	年 月 日
			西暦	年 月 日
			西暦	年 月 日
			西暦	年 月 日

※この申込書の個人情報は、当該講習の必要事項以外に使用することはありません。

★『講習会場』岡崎市産業人材支援センター

岡崎市羽根町小豆坂 117-3

TEL0564-52-4611

